

令和元年度 大和町総合計画審議会（第2回）議事録

日時：令和2年1月7日（火）午後1時30分～午後3時35分

会場：大和町役場 3階 301会議室

次 第

1 開 会

2 委嘱状交付

3 開会の挨拶

大和町長 浅野 元

大和町総合計画審議会会長 鈴木 隆一

4 諮問書提出

5 議 事

審議事項

（1）大和町第五次総合計画の策定計画及び大和町まち・ひと・しごと創生総合戦略の改訂について

（2）大和町まち・ひと・しごと創生総合戦略改訂案について

（3）その他

6 閉 会

大和町総合計画審議会委員名簿

所 属 等	氏 名	選出区分	備 考
福祉関係有識者	鈴木 隆一	福祉	会長
公立大学法人 宮城大学 事業構想学群 教授	平岡 善浩	大学	会長職務代理
大和町区長会 会長	若生 昇	環境 地域	
大和町農業委員会 会長	文屋 芳光	農業	
大和町婦人会連絡協議会 会長	浅野 よし江	地域	
大和すぎのこ保育園 園長	工藤 史	子育て	
宮城県PTA連合会 監事	佐藤 昇一	子育て	
東京エレクトロン宮城 株式会社 総務部長	志村 竜也	工業	
株式会社 七十七銀行 吉岡支店 支店長	丹野 覚	金融	
くろかわ商工会 女性部 大和地区 副部長	加賀 立子	商業	
くろかわ訪問看護ステーション 所長	石塚 玲子	福祉	
株式会社 ワイ・デー・ケー 常務取締役 宮城工場長	奥山 健一郎	工業	

大和町出席者名簿

役 職	氏 名	備 考
町長	浅野 元	
まちづくり政策課長	千葉 正義	
同課長補佐	青木 朋	
同政策企画係長	相澤 敏晴	

出席者

大和町総合計画審議会

会長 鈴木 隆一

委員 文屋 芳光

委員 若生 昇

委員 加賀 立子

委員 石塚 玲子

委員 佐藤 昇一

委員 工藤 史

大和町

町長 浅野 元

まちづくり政策課長 千葉 正義

同課長補佐 青木 朋

同政策企画係長 相澤 敏晴

議事録

1 開会

まちづくり政策課 千葉課長：

只今から、令和元年度大和町総合計画審議会を開会いたします。

2 委嘱状交付

まちづくり政策課 千葉課長：

はじめに、大和町総合計画審議会条例第3条に基づきまして、審議会委員の委嘱状の交付を行います。審議会委員につきましては、東京エレクトロン宮城株式会社の志村委員が仕事の都合により総合計画審議会へ参加できなくなり、当審議会にて工業部門のご意見をいただくため、株式会社ワイ・デー・ケー常務取締役宮城工場長であります奥山健一郎様へ委員への就任を委嘱するものです。

奥山工場長は本日ご都合がよくないため欠席となっておりますので、ご紹介に代えさせていただきます、事務局が後日工場へ委嘱状を送付いたします。

3 開会の挨拶

浅野町長：

皆さん新年あけましておめでとうございます。どうぞ今年もよろしくお願いしたいと思います。また今日は新年早々と言いますか、今日は七草でございますけれども、お正月早々の会議でございますがお集まりいただきましたこと、感謝申し上げますし、今年もどうぞよろしくお願いしたいと思います。

先ほど審議会の委員の方がお一人交代ということでありました。東京エレクトロンの志村部長は海外の方に転勤されました。それで今回から新たにワイ・デー・ケーの奥山工場長にお願いしましたが、今日は都合で来られないということで、次からおいでになるということでよろしくお願いしたいと思います。

本日お集まりいただきましたが、総合計画審議会につきましては、まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定したなかで毎年その評価・検証いただくために皆様方にご協力をいただいているところでございます。

大和町はおかげさまで人口が今のところちょっと減ったりしていますが、増えたり減ったりというようなことはありますが、相対的には伸びてきていますが、そういった部分もあれば、地区の人口が減っているとか様々な課題があるところで、こういったギャップを埋めるべく第四次総合計画で町づくりを進めてきたところです。

総合計画につきましても10年目になりまして、前期後期で進めてまいりますけれども、15年間の計画でありましたが、町の変化、日本もそうでございますが非常に大きなところがありますので、総合計画の見直しを考えたところでございます。総合計画は4年あるところでございますけれども、その総合計画を2年前倒しにして、第五次総合計画を策定し、新しい時代に合った新しいまちづくりの計画を持って進めてまいりたいと考えておるところでございます。

まち・ひと・しごとにつきましては、今年で最終年度でございますが、第五次総合計画の開始年とスタートを合わせるため、まち・ひと・しごとにつきましては2年間延長して、そして第五次総合計画と合わせた形で新たなスタートをする、という考え方に持っていくものでございます。

本日は次第にありましたとおり、その改訂案・策定案第五次総合計画について策定の考え方あるいは、まち・ひと・しごとの改訂につきましてご審議をいただきたいということでございます。

これから町はますます新しい町として、どんどん発展していく町ということでございまして、いつも私が申し上げておりますが、まちづくりに終わりはないと思っているわけでございますので、どんどん発展させていかなければいけない中で大事な計画でもありますので、いったん見直しをして次のステップに備えるような状況でもございます。ご審議いただければと思います。

これから、まち・ひと・しごとばかりではなく第五次総合計画につきましても皆様方からいろいろな形でご協力いただくこともあろうかと思い挨拶とさせていただきます。今日はよろしく願いいたします。

鈴木会長：

あらためまして、あけましておめでとうでございます。いま町長からの挨拶にもありましたけれども、総合計画が2年前倒しということで町長選の時の公約とも記憶しています。長期総合計画第五次総合計画の本格的な作業に着手することになります。計画策定は我々にとって将来どのような町にしていくなか、子、孫へどうバトンタッチしていくか非常に大事な作業になります。諮問にしっかりと答えられるよう議論をして意見を述べていきたいと思っております。

ここで2つ申し上げておきたいと思います。1つには、総合計画は大和町の最上位計画であり、町民が夢や希望を持てる計画であってほしいが、一方で将来に向けて避けて通れない現実的課題が山積しています。例えば大和町は人口が伸びてはいるが、このまま行くとはいえずらいし、いずれ減っていきます。こうした避けて通れない課題を直視し、着実に手を打っていくことが必要であります。

2つには、計画の策定に当たり庁内組織ができるが、役場はこの町の最大最強のシンクタンクであると考えます。職員が町の実情を一番知っているし、そうした職員の熱意英知を余すことなく出して策定作業に当たってもらいたいということでもあります。

組織横断的な議論をしっかりと重ねていただきたいと思います。計画を進めることによって年老いても安心して暮らせる、子育て世代に選ばれるまちづくりを進めていきたいと思っております。

まちづくり政策課 千葉課長：

本日の大和町総合計画審議会は、大和町総合計画審議会条例第5条第2項の規定に基づきまして委員12名中7名に出席をいただいております。過半数以上が出席していただいておりますことから会議が成立することをご報告申し上げます。

4 諮問書提出

まちづくり政策課 千葉課長：

それでは議事に入ります前に、大和町総合計画審議会条例第2条に基づき、町長より本審議会に諮問書を提出させていただきます。町長から審議会長へ諮問書の提出をお願いいたします。

浅野町長：

大和町第五次総合計画の策定計画及び大和町まち・ひと・しごと創生総合戦略の改訂について、大和町総合計画審議会条例第2条の規定に基づき、貴審議会の意見を求めます。

＜浅野町長から鈴木会長へ諮問書が手渡される。＞

まちづくり政策課 千葉課長：

浅野町長は他の公務がございますので、ここで退席をさせていただきます。

＜浅野町長退室＞

5 議 事

まちづくり政策課 千葉課長：

これからの部分につきましては、座長を会長にお願いし、まずは、議事録署名員の選

出をしていただき、その後に議事に入っていただくようお願いいたします。

鈴木会長：

それでは、議事録署名員にですが、私と若生委員にお願いしますがよろしいでしょうか。

若生委員：はい。

（１）大和町第五次総合計画の策定計画及び大和町まち・ひと・しごと創生総合戦略の改訂について

鈴木会長：

では、議事の（１）大和町第五次総合計画の策定計画及び大和町まち・ひと・しごと創生総合戦略の改訂について事務局から説明をお願いします。

まちづくり政策課 相澤係長：資料により説明

鈴木会長：

ありがとうございました。ただ今の説明が終わりまして皆さんからのご意見を頂戴していきますが、委員から意見はありますか。

では私から。策定方針の中の「新しい手法」というものはどんなものですか。なにか特別に想定しているような対策はありますか。

まちづくり政策課 相澤係長：

新しい手法は、策定にかかることではなく、新たなまちづくりの方向性についての手法を取り組んで行く、SDG s などの誰一人取り残さない社会を実現していく持続可能な開発目標といった手法を取り入れていくというものも想定しています。

鈴木会長：

手法というよりは考え方、理念ということですか。それから、基本構想・基本計画・実施計画について聞きたいのですが、基本計画と実施計画との関係性についてはどうなるのですか。

まちづくり政策課 相澤係長：

基本計画と実施計画についてですが、基本計画は令和４年度から令和８年度までの５年間の前期計画と後期計画にわかれています。この前期・後期にわかれた中身を具体的に決めたものが実施計画。あくまでも町の基本構想に基づいた基本計画が、たとえばこ

のような事業を行いましょう等5年間にわけて定めたものが実施計画。これは総合計画のなかでは基本構想・基本計画がおおもとになって主に総合計画になっています。

実施計画は役場内で計画期間内に実施する具体の計画を記載したものになります。

鈴木会長：

何年かに区切った実施計画の期間があつて、それを2～3年でローリングしていく考えではなく、単年度の予算の議論もあるのではないか。実施計画のイメージが湧かない。

まちづくり政策課 千葉課長：

第四次総合計画のなかでも、町では実施計画を作つてそれぞれの年度の実績、検証を行っていました。

その実施計画は3年を固定していたが、3年単位だと前からの繋がりが持てないということがありました。次の第五次総合計画では5年間の実施計画を考えていまして、事業だけの計画だと予算ありきの部分にもなってしまうので、実施計画と中期財政計画を連携したものにしていきたいと考えています。会長がおっしゃったローリングという部分、先ほども申し上げたように以前のように固定しサイクルの境目で、繋がりの見えなくなる計画より、5年というある程度の期間を1年ずつずらしていくような実施計画の方がいいと考えています。

鈴木会長：そうすると、実施計画は毎年見直していく計画になるのか。

まちづくり政策課 千葉課長：

この計画に文章でそれぞれの施策が書いてあり総合計画でやっておりますが、その施策を実行していくものとして実施計画として整理しているものです。スケジュールで第五次総合計画の内容が固まった時点で実施計画を策定していきます。

鈴木会長：

皆さんの共通理解があればいいが、内容を整理して策定に取り組んでもらいたい。ここでの論点は、総合戦略を2年延ばすことと総合計画を2年前倒しして策定作業を進めていくことで、審議会としては了承するとしたいがよろしいですか。

一同：はい。

(2) 大和町まち・ひと・しごと創生総合戦略改訂案について

鈴木会長：事務局から説明をお願いします。

まちづくり政策課 相澤係長：

(改訂案)大和町まち・ひと・しごと創生総合戦略改訂案について資料に基づいて説明。

鈴木会長：

ありがとうございました。説明があつたが、皆さんからの意見をいただきます。

若生委員：

大和町そのものに地域格差があります。総合戦略が吉岡地区やもみじヶ丘・杜の丘地区に合わせたものに感じています。

5町村が合併して、差があり過ぎる。高齢化等により目標人口が将来的に26,000人になる。その際に町内に62地区の行政区があるが、各地区の運営は難しくなります。町内会費でも町の地区ではそんなに高くないが、町内会費が1万円や1万5千円会費の地区も存在しています。今はいいがバランス的に将来のことを考えていかないと駄目だと思う。

学校教育においても人口が多い吉岡・もみじヶ丘・杜の丘はサービスが届いているが、少ないところの地区は差があり過ぎるのではないかと感じています。そこをどうしたらいいのか。人口減少しているし高齢化しているところで、子どもたちが少なければ地域運営できないことになる。吉岡南も20年過ぎると高齢化して、アパートにいた人の子どもたちはいなくなる。そのときにどうするか。現実的に地域とマッチするものか。皆さんの意見も聞きたい。

鈴木会長：

若生委員からの意見にあつたように、行政区62地区の格差、旧町村単位の格差があると思います。いずれ、次の長期総合計画では大きな論点になることです。他に意見があればここで話していただければと思います。

文屋委員：

若生委員に代弁してもらったようですが、私も鶴巣鳥屋の区長をしています。鶴巣地区は農村地区であり人口減少については同感です。人口減少に歯止めをかけたいと思います。

27ページの内容についてだが、日本農業新聞にあつたが、中山間地で自然豊かなことを特徴としての田園回帰やUターンを奨励して人口増になっているところもあります。

また、19ページの県の総合戦略において②震災復興の完遂、災害対応についてはスピード感をもって行うことに敬意を表したいと思います。東日本大震災や台風19号によりその都度災害からの復興をしてきました。その都度復興していけばなお人口減の歯止めにもなると思う。12月20日の農業新聞に、国のまち・ひと・しごと創生総合戦

略で J A と連携との記事がありました。農業団体も取り入れていくとしているので、加味してもらいたい。

鈴木会長：子育てについて佐藤委員から P T A の観点でご意見あればお願いしたい。

佐藤委員：

子育てしやすい町として、男性の育児休暇取得を勧めています。それは単なる男性も子育てに参加をなささいという意味ではなく、子育てをした男性が会社の企業人として気配りや仕事の段取りのつけ方の向上につながっていく、人材育成という面もあるからです。

大和町として、あえて男性が育児休暇を取得しやすいメリットなどを制度として取り入れて、文言を入れることで、子育てしやすい町のアピールにつながると思います。

育児休暇から復帰したときに素晴らしい人材になることを伝え、子育てを男性もすることになれば 1, 2 人の出生数から 3, 4 人と増やす得策にもなると思います。

また、若生議員の意見にあった地域間格差についても、吉岡一極集中から各地区に散らばれる、動いてもいい人を動かすのも手であるかと思います。

最近だと田舎暮らしをしたい、少人数のクラスで子育てをしたい親の話もよく聞きます。

空き家バンクと合わせて、助成金でもいいので、メリットを伝えながら、子育て支援住宅に頼らずに他の地域に移っていただく政策も取り上げていただけたらと思います。

まほろばまちづくり総合研究所に参加して、各地区に魅力あったが伝えきれずにいたことを知りました。地区名を出して悪いが例えば吉田地区だと吉田地区だけでどうにかするのではなく、こんなメリットがあると具体的に伝えていければ一つの手になると思います。

鈴木会長：

2 年延長だと、この程度の見直しになると承知はしていますが、27 ページには疑問で、若生委員の話で行政区・旧町村格差の中にもいろんな要素があります。何の格差を是正するのか、何を解決するのかを議論して、共通理解をもって方策を出さないといけない。単に人口格差をなくそうとしたら、何年たっても縮まるはずがありません。むしろ離れていくと思います。「行政サービスの格差をなくしましょう。人口が減ってもここで行政サービスを受けられます。」とするのなら、どういう施策にしていこうか考えられると思います。

例えば交通のアクセスについても、町長の公約のなかにも文化施設や図書館機能をもった複合施設がありましたが、例えば鶴巢落合に作るより吉岡のしかるべきところに作るのが効率はいいでしょうし、重要なのは、そこに地域からのアクセスを等しく良くす

るためにはどうすればいいかということで、一概に格差ということだけで議論してはいけない。

例えば地域の児童生徒の確保のために支援住宅を造りましょう、という計画で、どの程度できるか、落合小学校では来年の新入生ゼロか2人や3人になると聞いています。学校にはある程度の適正規模があり、少なければいい大きければいいというものではないと思う。

現状は何人いるのか。今は複式学級で行っており、この先どうなるかと思う。おそらく鶴巣も吉田も似たり寄ったりだと思いますが、これが子育て支援住宅で解消されるものか。

一概に格差というだけでなく、数の議論でもなく、サービスの質を求めるための議論をしてもらいたいと思います。子育て支援住宅に反対のつもりではないが、ここに書いてあるように児童生徒の確保のためにでは疑問を感じます。今後、議論を詰めていく必要があることです。

まちづくりには賢く縮小していくという考え方もあります。市街地を分散していく考え方もあるが、集中するというものもある。効率的にしていくものもあるはずです。

人が減って高齢化が進むという現実、町に限らず宮城県や国単位で歯止めが効いていない。先日の新聞で86万4千人の出生数は国のシンクタンクの予想よりも2～3年早まっているとありました。そういう現実をしっかり踏まえて、原案をつくる際には町長含めてしっかりと議論して進めてもらいたい。いろんな意見を出して集約してもらいたい。

若生委員からあったお話は議論が必要なことです。文屋委員からの農業後継者をどうするかは、JAや行政も入って相当知恵を出して議論していかないといけない深刻な話を含んでいます。商店街も同じく、地域を維持することも難しい状況です。

長くなってしまったが、ほかに意見はありませんか。

石塚委員：

27ページひとづくりプロジェクトの②特色ある教育・学習環境とはどのようなものですか、自然を強調されていますが、具体的な施策のイメージがつかないのですけれど。

まちづくり政策課 相澤係長：

ひとづくりプロジェクトのなかや町内の各学校にて行っています。林間教室や農業体験の授業であったり、吉岡地区では島田鮎まつりへの参加であったり町を歩いてみたり、それぞれの地区においてやっている授業などを集約したものを特色としたものです。ご意見ありがとうございます。わかりやすく改善してまいりたいと思います。

石塚委員：

私の理解が足りず申し訳ない。個々人の能力を向上させるような特別なプロジェクトかと思ってしまいました。

31ページ安心して出産のできるまちとありますが、これは安心して大和町のなかで出産ができるとしてありますが、人口増・出生率を上げていきたいと思いますと言っているのに、実際には町内に産科がありません。出産できる場所がないのです。課題にもあがっており矛盾しているのではないかと思います。産科医院の招致ができないのなら、子育てに力を入れていると強調してはどうでしょうか。

まちづくり政策課 相澤係長：

第四次総合計画の後期計画策定やまち・ひと・しごと創生総合戦略の策定時においても議論はされておりまして、総合計画にも産科医の招致も記載はありますが、石塚委員がおっしゃったことが現実です。ご意見として取り入れられるようにしてまいりたい。

佐藤委員：

自身の第3子のときには黒川病院にもまだ産科がありました。その前の子の時などで分かったのですが、産科が近くにあると全然違ってきます。産科があるだけで大きな声で言えるようになります。産科を設けるか、産科は無いが、どうするかを明確にして行くことが必要だと思います。

石塚委員：

産科がないと里帰り出産もできないのです。医師不足もありますが、何処でも産めるわけではないので、方針を転換する必要があるかと思います。

鈴木会長：

県では薬科大学のことで施策・計画があるようだったので、そこから医師が出てくるでしょうが、もう何年掛かるか。県全体や国の施策とも連携することになるでしょう。

工藤委員：

子育てや格差についてですが、保育園においても子育て支援のサービスがあるのに、距離があるために集まらない状態にあります。各地区にある子育て支援住宅は素晴らしいと思いました。

距離をどのようにして解消できるか、距離は子育てだけではなく様々な地域格差が生まれる原因にもなっているし、生活を便利にするにも距離があることはリスクなものにもなります。

その「距離」についても具体的に考え対応できるかが重要ではないでしょうか。正直同

じような取り組みをほかの町村もやっているが、大和町はここもやるが、これもやる、というような、子育て世代だけにとらわれず、お年を召した方も豊かに過ごせる大和町独自のアプローチがあると魅力が出てくると思います。

人生を先に立つ方の暮らしは、自分の人生を考えるうえで、とても参考になると思います。

自分が7・8・90歳代でも、一人暮らしになったとしても誰かが支えてくれて、地域で生きていけるという、いいイメージが湧くようなまちづくりが良いのではないのでしょうか。

仙台に流れるのを緩和することができるか、出産も距離があることで大変だったので、将来的には会長もおっしゃったように、コンパクトにしていかなければならないと思います。

資材投資するよりアウトリーチして、可変性の高いプログラムを組むことで、第五次総合計画に「距離」の調整を入れてもらいたいと思います。

子育ては若い世代を考えていくだけではなく、高齢者になる自分の人生設計でも想像できる、高齢者でも生活できることが見える、人生設計そのものが見えるような町、ハッピーな老後が見えてくると、子どもも安心して産めるのではないのでしょうか。

ここを考えていくことで、大和町ならではの計画になるのではないのでしょうか。

鈴木会長：

誰かが支えてくれるがキーワードになってくると思います。地域の中で支えあっていくことは人口が減っていく中で大事になってくるでしょう。

加賀委員：

総合戦略はこれでいいと思います。戦略の期間平成28年から令和2年で大和町は変わったこともありました。復興支援で来ていた作業員がアパートに入っています。小規模商店の疲弊は深刻です。高齢化と後継者不足でもあります。百何十人いた会員が70、50の会員になっています。

日本全国のひとつの県の全部の商店が毎年無くなっていく状態でもあります。

でも、大和町には島田飴まつりや夏祭りなどがあります。島田飴祭りなどは800人並ぶ祭りと昨日紹介されていました。すごいことです。これに加え、まるごと市やお立ち酒などのイベントも行っていて、そのおかげで「大和町は楽しそう」だと言われます。

楽しそうは大切だと思います。大和町ではない某町の職員が結婚するときに、職場の上司に報告に来たそうですが、どこに住むのかと聞いたら吉岡だと言われて某町の上司は、がっかりとしたそうです。なぜ吉岡なのかと聞いたら、スーパーが選べる。泉や富谷にも近いからだそうで、若い人は楽しそうにしている。都市の街中では運動会もできない。大和町では家の庭でプールも花火もできる。田んぼでも遊べる。大きい公園で走

り回れる。楽しく、いいイメージは大切です。

婚活イベントも好調のようですね。

まちづくり政策課 千葉課長：今年度は7組成立と伺っています。

加賀委員：

実績もあがり素晴らしいと思います。大和町総合体育館などをもっと利用して、スポーツなどをからめた婚活などの企画を考えたりなどいいのでは。中にいる私たちは必死だが、暗いイメージだけでなく夢のあるイメージ、明るい楽しいイメージを作っていくことで大和町の特徴をもっとアピールしてもらいたい。

鈴木会長：

寂しい面がある反面、素晴らしいところがたくさんありますね。アピールが大事ですね。

若生委員：

他の地域に比べてここはいいところだと思う。私はいいと思っています。大規模商店の規制はできないものなのか。そういうところが小規模商店を飲み込んでいく。

加賀委員：

でもそれは仕方がない。「専門職で、ここにしかない」というような特色のある店舗は生き残っています。これからは他と同じことをしては大手に負けます。町の魅力はいろいろな部分があって、大和町は山があって、町があって、田んぼがあって、白鳥もくるし、熊も狸もイノシシもいますけれど、そこが逆に魅力だと思います。

文屋委員：そうですね。文化ホールもあります。

鈴木会長：

そういえば広報にあった富谷市と大和町の共催ハーフマラソンだが、富谷宿の開宿400年と、大和町町政施行65年を記念して共催でハーフマラソンということですが、やはり大和町だけというより、富谷市や近隣と一緒に地域イベントをしてもいいのでは。

まちづくり政策課 千葉課長：

先ほど加賀委員から話のでもた婚活も、昨年からは町単独ではなく黒川地域、4市町村でやっています。そういう部分で、こじんまりというよりは賑やかな中で、そういう雰囲気の中で成立するカップルも増えているのではないのでしょうか。

鈴木会長：

やはりお互いに知恵を出して連携をとって、各町村単位の施策ではなく広がりをもった施策展開をしていくことも大事な視点だと思います。

ひととおり今日ご出席いただいた委員からは意見をいただいたのではないのでしょうか。全体的にはおおむね良いのではないかと思います。具体的なところで若干今日頂いた意見をふまえて、次の会では改訂案をだしてご検討をお願いしたい。これは我々の意見だけでなく、当然庁内でもしっかり議論して欲しい。

最後になにかお話ある方いませんか。

若生委員：

大同合併している他の町村の資料はもらってないのか。情報交換はしないのか。

まちづくり政策課 千葉課長：

この総合戦略は国の方針で、すべての市町村が策定するようになっていますので、大きい自治体であればホームページで公開しています。我々も参考にしています。

文屋委員：大崎市は鳴子から鹿島台までで大変だと思います。

まちづくり政策課 千葉課長：

我々は移住・定住の仕事もしてまして、東京でのイベントに参加していますが、その際の宮城県のキャッチフレーズが「ちょうどいい宮城県」。来る距離も海も山もちょうどいい場所。いろいろな場所がある。個人的には「ちょうどいい大和町」、仙台にも近い、山もある海にもちょうどいいと思っています。

文屋委員：

「自然豊かな」は、まったくそのとおりです。それを守っていくには、農業のことばかり話してしまうが、農業者の力は大きいと思います。林業も同様です。

費用対効果ばかり見ないで、ある程度行政として農家が窮屈になった時に手を差し伸べる体制を考えていくのも必要ではないでしょうか。

鈴木会長：

大和町にとって本当にこれは重要な要素だと思います。ただ費用対効果というお話、それだけでお話できることはありませんね。

そのほか言い残すことはありませんか。

加賀委員：

ひとつだけいいですか。人口が増えていることで朝晩の交通量がすごく多い。大和町に渋滞ができています。仙台市内ならまだしも、安全性を考えると、どんどん大きくなりますが、町の予算というか安全に関しては何かありませんか。

まちづくり政策課 千葉課長：

仙台北部工業団地、南の方だとリサーチパーク、県内有数の企業が複数立地しておりまして、そこの従業員の方の通勤というのが議会の議員からの一般質問でも何回か質問されています。リサーチパークの方は、国道457号につながる大衡仙台線という道路が間もなく今年中には吉岡までつながるようになりますので、そういう部分で少しは渋滞緩和になるのではと期待しています。

また、北部工業団地、鶴巢のほうから落合相川入口あたりもかなり渋滞がありますので、県に右折レーンの延長や交差点改良をお願いしております。企業でも時差出勤の協力をいただいているのではないかとということで、少し渋滞も緩和された状態になっているのではないかと思います。

それだけ車が大和町に来ている状況ではありますので、安全については重大な課題というふうに職員は認識しております。

加賀委員：大和町は犯罪も少ないですね。

まちづくり政策課 千葉課長：たまに新聞には載ります。

鈴木会長：

ありがとうございました。今日の会議は終わりにしたいと思います。意見等活かしてもらえればと思います。くどいようですが、庁内での議論を集約していただきたい。

それでは事務局へお返しします。

（３）その他

まちづくり政策課 千葉課長：

ありがとうございます。

それでは審議事項（３）のその他という部分で、事務局より一点お話をさせていただきたいと思います。

まちづくり政策課 相澤係長：審議事項（３）について説明。

第五次総合計画策定にあたり、プロジェクトプランニングチームやコンサルタント業者の選定をしていきプロポーザル方式による入札をしていこうと考えています。その際に審

査業務がありまして、委員の皆様に業者入札の審査委員になっていただきたい。今は人数まで示せませんが、数名でお願いしたいと考えております。こちらからご連絡を差し上げるので審査会にご参加いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

まちづくり政策課 千葉課長：

その審査会につきましては、今日の審議会の内容をふまえ、今月末に第3回の審議会の開催を予定しているので、それまでには詳細を整理しお願いをしたいと思います。よろしくお願いいたします。

若生委員：予定はいつごろになりますか。

まちづくり政策課 相澤係長：

予定は今のところ1月28日に第3回の審議会と考えております。

まちづくり政策課 千葉課長：

それでは本日ご意見いただきました内容を整理しまして、1月28日を予定している第3回の審議会の際に、再度お示しさせていただきたいと思います。その第3回の審議会を経て、改訂の内容を2月から動き出します3月定例議会の方にも説明したいと予定しておりました。よろしくお願いいたします。

それでは、長時間貴重なご審議ありがとうございました、以上をもちまして第2回令和元年度大和町総合計画審議会を終了いたします。大変ありがとうございました。

6 閉 会

以 上

上記のとおり相違ないことを証するためここに署名いたします。

議事録署名委員

大和町総合計画審議会 会長： 鈴木 隆一

大和町総合計画審議会 委員： 若生 昇